

平成27年度 中・長期計画の策定スケジュール

区分	計画の名称	平成 27 年										平成 28 年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
見直し	第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針	資料収集等	庁内関係課と協議	人権教育・人権啓発推進懇話会にて素案の検討		庁内の意見集約 関係者の意見集約	人権教育・人権啓発推進懇話会 原案作成		パブリックコメントの実施	人権教育・人権啓発推進懇話会	人権教育・人権啓発推進本部	公表		
見直し	芦屋市一般廃棄物処理基本計画 (ごみ処理基本計画)		庁内関係課との協議	素案の検討						パブリックコメントの実施	原案作成	廃棄物減量等推進審議会に諮問	公表	
見直し	第3次芦屋市地域福祉計画		市民アンケート	市民会議にて地域福祉について意見を出し合う						策定委員会			市民アンケート	

ごみの減量化, 再資源化の取組 (平成 26 年度)

市民生活部 環境施設課

持ち込みごみの予約制導入	リユースフェスタ等の開催
<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 5. 1～ 文字データ放送 (まちナビ) 掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 5. 16～17 リユースフェスタ 1 回目開催 ケーブルテレビ撮影 (再利用啓発) リユース品引渡し (H26. 5. 30～31)
<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 5. 1 号 広報あしや 記事掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 6. 1 号 環境特集号で集団回収, リユースフェスタ, フリーマーケットの記事掲載
<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 6. 1 号 環境特集号 記事掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 6. 8 フリーマーケット開催 ケーブルテレビ撮影 (家庭で眠る不用品, 手作り品) 次回開催のリユースフェスタに出品する粗大ごみ再生品をフリマで展示
<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 6. 1～ 市ホームページ 記事掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 6. 30 ケーブルテレビ撮影 (編集)
<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 9. 1 予約業務受託業者に, 実地研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 7. 16～31 ケーブルテレビ放映
<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 9. 11 予約業務受託業者に, ごみの焼却, リサイクルの施設見学 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 8. 24～25 リユースフェスタ 2 回目開催 段ボールコンポストの啓発 リサイクル品引渡し (H26. 9. 7～8)
<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 9. 16～22 搬入者の市民, 業者にチラシを配付 計量業務受託業者, 許可業者に, 説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 10. 14～ 「スリム・リサイクル宣言の店」意向を確認し 44 店舗中, 27 店舗HPに掲載
<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 9. 24～ 予約受付開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 10. 15 廃棄物減量等推進審議会開催
<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 10. 1～ 予約による持ち込み開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 11. 20～12. 4 ポスター展開催
<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 10. 17～ 予約受付を増設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 11. 28～29 リユースフェスタ 3 回目開催 ①段ボールコンポストの啓発 ②マイバックキャンペーンの実施 ③市民マナー条例の啓発 リサイクル品引渡し (H26. 12. 12～13)
<ul style="list-style-type: none"> ・ ～H26. 12. 31 年内を周知期間 (予約無しの搬入) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 12. 8 集団回収制度の記事掲載
<ul style="list-style-type: none"> ・ H27. 2. 17～ 一旦, 周知期間終了としたが, 延長することとした。(対象: 施設来場者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27. 2. 8～9 リユースフェスタ 4 回目開催 リユース品引渡し (H27. 2. 22～2. 23)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27. 2. 27 廃棄物減量等推進審議会開催
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ～H27. 3 場内分の古着の資源化を検討 焼却灰をセメント原料として, 再資源化を検討 小型家電の資源化を検討

ごみの減量化と再資源化

ごみの減量化と再資源化を推進するため、本市の次の各事業にご協力をお願いします。

また、地域住民団体や事業者のかたに有意義な制度もありますので活用をお願いします。

・再生資源集約回収制度

自治会・子供会などの地域住民団体が再生資源を回収しますと、市から報奨金が交付されます。

地域住民団体が市の登録回収業者に申し込み、買い取ってもらうことで、回収業者からも買取料金が収入として入ります。地域住民団体の活動費用として、ご活用いただけます。



・ごみ減量化・再資源化推進宣言の店

「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店」の指定店として、指定していることを本市のホームページに店名を掲載させていただきます。お店の宣伝として、有効活用できますので、登録をお願いします。

・粗大ごみのリユース



粗大ごみとして収集した家具と自転車を再生品として、有効利用するため、リユースフェアで希望者にお譲りします。家具は無料、自転車は有料で提供します。

次回は、8月に開催予定です。

・フリーマーケット

ごみの減量化や資源保護に対する関心を高めていただくことを目的として、芦屋市商工会と連携しフリーマーケットを開催します。

【開催日時】6月8日（日）午前10時～午後3時（雨天中止）
【開催場所】JR芦屋駅北側ペDESTリアンデッキ



各事業の詳細は、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

10月1日から 持ち込みごみは予約が必要になります

問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

環境処理センターに持ち込まれるごみについて、ごみの減量化や適正処理の推進のため、10月1日から、予約が必要になります。持ち込めるのは、市内で発生したごみに限ります。ご協力をお願いします。

- 目的 ごみの減量化や適正処理を推進するため、10月1日（水）から環境処理センターに持ち込まれるごみは、事前の予約が必要になります。また、予約制の導入により、事業系ごみが持ち込まれる状況を把握し、市内の店舗・事業所から出されるごみの適正処理を推進します。
- 予約の時にお聞きすること ①市内のごみですか？ ②家庭系のごみですか？ ③事業系のごみですか？ ④ごみの種類は何ですか？ ⑤搬入日はいつですか？ ⑥ご住所はどこですか？ ⑦誰が持ち込みますか？

※予約が集中しますと、電話が混み合っ、つながりにくい場合があります。ご了承ください。

「持ち込みごみ」の予約からごみを捨てるまでの流れ

予 約

1週間前から前日までに予約をしてください。

9月24日（水）から電話で予約ができます。10月1日（水）から予約による持ち込みが始まります。

【予約専用電話】☎32-5375

お掛け間違いのないようお願いします。

【月曜日～金曜日】※祝日も受け付けます。

■午前9時～正午

■午後0時45分～4時30分

※年末年始は、取り扱いが異なります。

はい！
持ち込みごみの
予約センターです。



ごみの持ち込みの
予約をお願いします。

予約した持ち込みの当日

重さを量ります。廃棄物処理手数料を支払います。

ごみを捨てます。



完了

①予約番号は、何番ですか？

②本人確認のため、運転免許証等を見せてください。

あなたの予約番号は、〇〇番です。

ごみの持ち込みに、必要なことをお聞きします。

あなたの予約番号は、〇〇番です。

あなたの予約番号は、〇〇番です。

あなたの予約番号は、〇〇番です。

あなたの予約番号は、〇〇番です。

あなたの予約番号は、〇〇番です。

あなたの予約番号は、〇〇番です。

環境処理センター運転状況結果（平成25年度）

1 焼却灰熱灼減量			単位 %
項 目	年平均値	規制値	
熱灼減量	3.96	10.00	

2 (1)騒音				単位: dB
区 分	焼却炉運転中		敷地境界内に おける基準値	
	境界内	境界外		
測定日	11月20日～21日			
〈朝〉午前6時～8時	46(53)	47(55)		50
〈昼〉午前8時～午後6時	52(56)	51(60)		60
〈夕〉午後6時～10時	43(53)	46(57)		50
〈夜〉午後10時～午前6時	41(43)	44(47)		45

* ()内は、周辺の道路騒音などの外乱を含む数値

2 (2)振動				単位: dB
区 分	焼却炉運転中		敷地境界内に おける基準値	
	境界内	境界外		
測定日	11月20日～21日			
〈昼〉午前8時～午後7時	30	53		60
〈夜〉午後7時～午前8時	27	27		55

(3)臭気	
区 分	環境処理センター敷地境界
測定日	11月20日
悪臭物質濃度	すべて悪臭防止法基準内

3 大気環境調査						
区 分	単位	打出浜小学校		高浜町9高層		規 制 値
測定日		10月7日・8日	平成26年2月19日・20日	10月7日・8日	平成26年2月19日・20日	1日平均 環境基準
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.022	0.012	0.015	0.012	0.100
二酸化硫黄	ppm	0.000	0.001	0.000	0.000	0.040
二酸化窒素	ppm	0.014	0.013	0.010	0.003	0.040～0.060
一酸化窒素	ppm	0.010	0.013	0.002	0.008	—
塩化水素	ppm	(0.001)	(0.001)	(0.001)	(0.001)	—

4 排出ガスの排出濃度									
区分	単位	1号炉			2号炉		基準値/規制値		
測定日		5月22日	11月13日	7月17日	8月28日	平成26年1月15日	平成26年2月26日		
ばいじん	g/m ³	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.02	0.08
硫酸酸化物	ppm	<1	2	<1	<1	<1	<1	20	150
窒素酸化物	ppm	40	34	35	30	42	43	60	250
塩化水素	ppm	1	6	4	3	5	<1	25	430

5 排ガス中のダイオキシン類				単位: 等価換算値 ng-TEQ/m ³
区 分	1号炉	2号炉	規制値	
測定日	5月22日	平成26年1月15日		
ダイオキシン類	0.006	0.012	1.00	

6 焼却灰・バグ灰中のダイオキシン類				単位: 等価換算値 ng-TEQ/g-dry
区 分	焼却灰	バグ灰	規制値	
測定日	平成26年1月15日	平成26年1月14日		
ダイオキシン類	0.0078	0.36(※)	3	

※バグ灰は、薬剤処理をしているため、基準(規制値)を適用しない。